

4 需給調整・経営安定対策の現状と課題

(1) 需給調整・経営安定対策

① 概要

平成13年度から、うんしゅうみかん及びりんごについて、需給調整・経営安定対策を創設した。

ア 需給調整対策の概要

○ 国は、毎年、需給動向を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて、適正生産出荷見通しを示す。

○ その際、大幅な生産増加が見込まれる場合には、適正生産出荷見通しに代えて、うんしゅうみかんについては、果樹農業振興特別措置法に基づき、農林水産大臣が生産出荷安定指針（りんごについては生産局長が生産出荷指導指針）を策定する。

○ 見通し（指針）の策定を受け、生産者団体等からなる全国、道府県、産地の各段階の果実生産出荷安定協議会等は、道府県別、産地別、生産者・生産出荷組織別の生産出荷目標を策定し、目標を配分する。

○ 指針が策定された場合には、全摘果等の特別摘果により、需給調整を強化することとしている。

イ 経営安定対策の概要

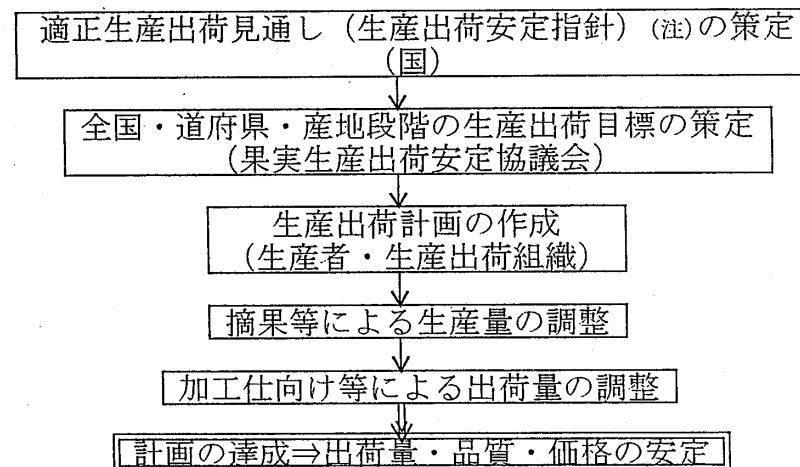
○ 需給調整対策の取組が行われた場合においてもなお価格が大きく変動した時に、育成すべき果樹生産者の経営安定を図るため、果樹経営安定対策を実施している。

○ 本対策に必要な資金は、生産者の拠出と地方公共団体及び国の助成金等により造成している。

○ 本対策においては、道府県平均で当該年産価格が補てん基準価格を下回った場合には、その差額の8割を補てんする。

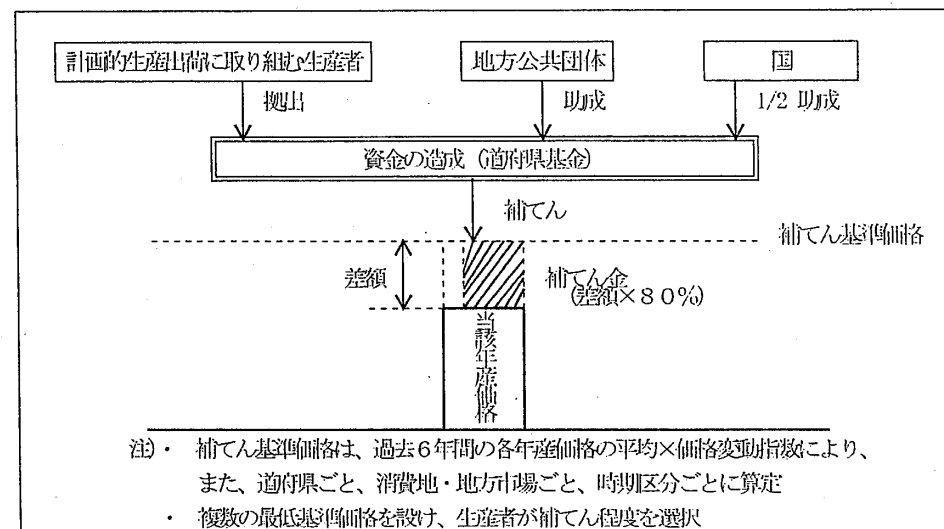
この場合、産地・生産者が計画的生産出荷を的確に実施していることが交付の条件としている。

○需給調整対策の流れ



（注）生産出荷安定指針は、予想生産量が全国の適正生産量の原則として1.0%以上上回る場合に策定。

○経営安定対策の仕組み



② 推進状況

ア うんしゅうみかん

(ア) 需給調整対策

○ 13年産うんしゅうみかんについては、春先に大幅な生産増加が見込まれたことから、生産出荷安定指針を策定し、需給調整を強化した。特別摘果等による生産量の調整に取り組んだ結果、生産量は、計画に近い水準となった。

○ 14年産うんしゅうみかんについては、適正生産出荷見通しを策定し、計画的な生産出荷を実施した。

○ 15年産うんしゅうみかんについては、過剰生産が懸念されたことから、生産出荷安定指針を策定し、需給調整を強化した。特別摘果等の計画生産の取組が推進されたことにより、予想生産量は適正生産量を下回る見込みである。

(イ) 経営安定対策

○ 13年産うんしゅうみかんの卸売価格は、青果物全般についての需要が低迷するとともに、天候による出荷の早期化、地方市場の不振による大都市市場の入荷量の増加により、低水準で推移している。

この結果、計画的生産出荷に取り組んだにもかかわらず、全19府県に補てんした。

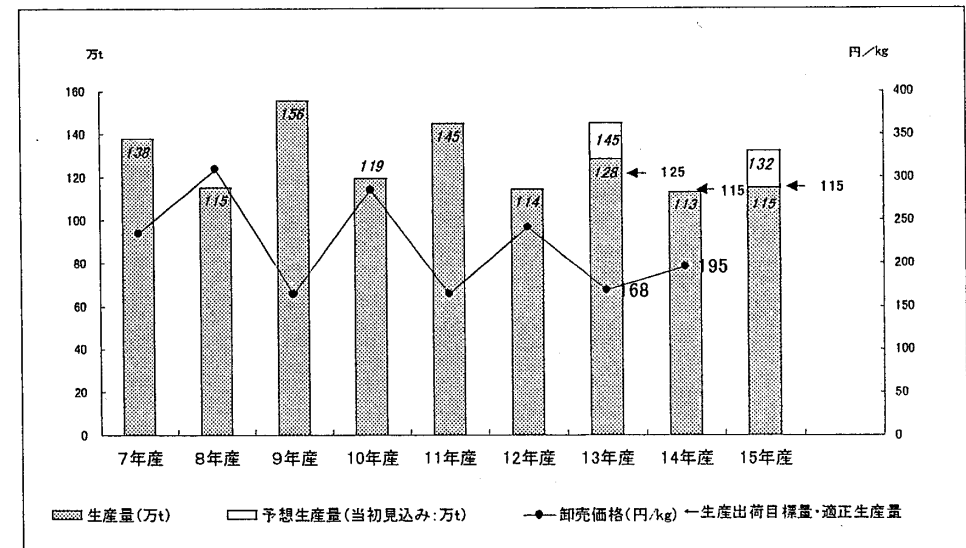
○ 14年産うんしゅうみかんは、ほぼ計画的な生産出荷量となったものの、果実の酸が高く、消費者が敬遠したこと、年末に出荷が集中し、1月に過剰な在庫の発生したこと等により、同じうら年であった12年産と比較すると、卸売価格が低い水準で推移し、12府県に補てんした。

○うんしゅうみかんの生産・出荷量

	生産量	出荷量
13年産実績(a)	128 万t	113 万t
適正生産出荷量(b)	125 万t	111 万t
比率(a/b×100)	102%	102%
14年産実績(c)	113 万t	99.6万t
適正生産出荷量(d)	115 万t	102.5万t
比率(c/d×100)	98%	97%
15年産予想(e)	114.7万t	101.7万t
適正生産出荷量(f)	115 万t	102.5万t
比率(e/f×100)	100%	99%

資料：果樹生産出荷統計、果樹花き課調べ

○うんしゅうみかんの生産量と卸売価格の推移



注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（6月～翌5月）。
資料：果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査

○うんしゅうみかんの経営安定対策の補てん金交付額

	交付額	国庫負担額	対策加入県	補てん対象県
平成13年産	118億円	59億円	19県	19県
平成14年産	34億円	17億円	19県	12県

イ りんご

(ア) 需給調整対策

○ 13年産及び14年産りんごについては適正生産出荷見通しを策定し、産地では、標準着果量の確保に向けた摘果の推進、厳選出荷に取り組み、生産出荷量は、計画に近い水準となった。

○ 15年産りんごについては、適正生産出荷見通しを策定し、良品生産のための摘果の推進等によりほぼ計画に近い水準の生産出荷が見込まれていたが、その後の台風等の気象災害により、予想生産量は適正生産量を下回る見込みである。

(イ) 経営安定対策

○ 13年産りんごの卸売価格は、青果物全般についての需要が低迷するとともに、ふじについて貯蔵性の低下等により年内出荷が増加するとともに果実の褐変が発生し、低水準で推移した。

この結果、りんごについては出荷期間が比較的遅い県で補てんした。

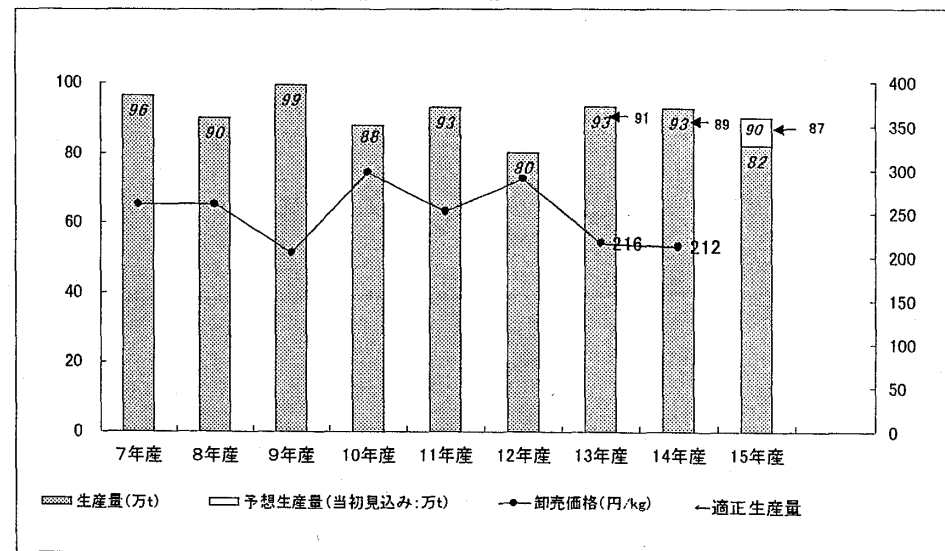
○ 14年産りんごについては、特定の時期への出荷の集中、早生種「つがる」の過熟果実の出荷、晩生種「ふじ」での実われ果や果肉の褐変の発生による品質の低下等から、卸売価格が低い水準で推移し、全5道県で補てんした。

○りんごの生産・出荷量

	生産量	出荷量
13年産実績(a)	93 万t	83 万t
適正生産出荷量(b)	91 万t	82 万t
比率(a/b×100)	102%	101%
14年産実績(c)	92.6万t	80.9万t
適正生産出荷量(d)	89 万t	80 万t
比率(c/d×100)	104%	101%
15年産予想(e)	81.5万t	
適正生産出荷量(f)	87 万t	
比率(e/f×100)	94%	

資料：果樹生産出荷統計、果樹花き課調べ

○りんごの生産量と卸売価格の推移



注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（8月～翌7月）。
資料：果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査

○りんごの経営安定対策の補てん金交付額

	交付額	国庫負担額	対策加入県	補てん対象県
平成13年産	33億円	16億円	5県	2県
平成14年産	39億円	19億円	5県	5県

③ 対象品目

- 需給調整・経営安定対策については、平成13年度はうんしゅうみかん、りんごについて実施したが、平成15年度の制度見直しにおいて、対象品目についても検討した。
- 対象品目について、経営安定対策の前提となる需給調整を行う体制の整備状況を生産者団体等と検証した結果、なし、もも、かき等の落葉果樹については、需給調整の実施体制は整備されておらず、全国的な需給調整は困難と考えている県が多かった。
- また、中晩かんのうち、なつみかん、はっさくについては、落葉果樹と同様、全国的な需給調整は困難と考えている県が多かった。一方、いよかんについては、主産県の生産シェアが極めて高いため、需給調整の実施体制は既に整備されている。
- しかしながら、中晩かんのうち、四晩かん（いよかん、なつみかん、はっさく、ネーブル）については、生産は減少傾向にあり、主産県の将来計画でも大きく削減させる目標を立て、今後需要拡大が見込まれる不知火、清見、ポンカン等への円滑な転換を課題としている。
- このため、うんしゅうみかん及びりんご以外の対象品目について、品目別生産動向、需給調整を行う体制の整備状況等を検討した結果、15年度から経営安定対策の対象に追加できる品目はなく、15年度以降も引き続き検討することとなっている。

○主要果樹における需給調整の取組状況

<落葉果樹>

	全国的な需給調整対策が可能			調査回答県		
	県数	生産シェア	うち系統出荷	県数	生産シェア	うち系統出荷
ぶどう	2県	12%	5%	26県	90%	36%
なし	2県	3%	1%	31県	85%	44%
もも	3県	8%	2%	17県	93%	48%
かき	3県	16%	10%	20県	84%	54%

資料：果樹花き課調べ

<中晩かん>

	全国的な需給調整対策が可能			調査回答県		
	県数	生産シェア	うち系統出荷	県数	生産シェア	うち系統出荷
いよかん	3県	86%	64%	9県	95%	69%
なつみかん	3県	37%	20%	9県	80%	41%
はっさく	0県	0%	0%	7県	70%	39%

資料：果樹花き課調べ

(参考) うんしゅうみかん及びりんごにおける需給調整対策の参加状況

	うんしゅうみかん			りんご		
	県数	生産シェア	うち系統出荷	県数	生産シェア	うち系統出荷
対策参加県	19県	99%	68%	6県	92%	48%

資料：果樹花き課調べ

○中晩かん主産県の果樹農業振興計画

品 目	主産県（生産シェア）	22年生産目標量の現状対比
いよかん なつみかん	愛媛県（生産シェア782%）	▲37%
	熊本県（生産シェア22%）	▲23%
	愛媛県（生産シェア18%）	▲14%
	和歌山県（生産シェア9%）	▲32%
不知火 清 見	熊本県（生産シェア47%）	195%
	愛媛県（生産シェア16%）	649%
	愛媛県（生産シェア32%）	198%
	和歌山県（生産シェア18%）	118%
	熊本県（生産シェア13%）	151%

(2) 課題

需給調整対策は一定の成果を上げているものの、うんしゅうみかん、りんごとも市場価格は低迷し、経営安定対策の補てん金が毎年交付されるような状況にある。また、需給調整対策は、生産調整に重点が置かれ、生産者団体の主体的な取組みが期待される出荷調整は、J Aや選果場段階で十分機能しているとは言えない。

① 需給調整対策の課題

- 生産出荷目標に基づく生産調整を推進し、計画に近い水準の生産量を実現するとともに、うんしゅうみかんは隔年結果が是正される傾向にある。また、時期別の需給調整手法の導入、価格低下が懸念される際に生果の加工仕向けを緊急に行う緊急出荷調整体制の整備等の改善を行ったが、更にどのような取組が可能か検討が必要である。

- 国の関与を最小限にして、生産者団体が販売状況を踏まえて、的確に販売対策を策定し、主体的に計画生産・出荷の取組を末端の集荷場単位まで浸透し、実行させる仕組みが必要である。

② 経営安定対策の課題

- 経営安定対策が、果樹農業の担い手の経営安定に寄与しているかの検証が必要である。

- うんしゅうみかんは14年産、りんごは13年産において、特定の県が補てん対象となっている。気象条件による止むを得ない品質格差による場合もあるが、毎年補てん対象となる県もあり、このような中でどのような対応が可能か検討が必要である。

- 補てん対象は、全国標準規格に適合する品位で出荷された果実であるが、地方市場を中心に低価格で取り引きされた果実も補てん対象となるためモラルハザードの発生も懸念される。このような課題にいかに対応するか検討が必要である。

- 今後、果樹産地において、担い手を中心とした生産構造を構築するとともに、その担い手となる農業者の経営を安定させる対策として、どのような対策を講じるべきか検討が必要である。

○ うんしゅうみかんの主要な販売対策（全果協かんきつ部会）

- ・ 出荷時の品質基準の厳守
- ・ 品質管理を徹底し、腐敗果等の発生を防止
- ・ 出荷計画に基づいた計画出荷の実施
- ・ 極早生みかんの出荷時期の限定
- ・ 一定価格水準以下の低品位果実の市場隔離
- ・ 越年在庫を防止するため年末出荷の漸減

○ りんごの主要な販売対策（全果協りんご委員会）

- ・ 出荷基準の遵守
- ・ 産地間リレーの円滑な実施
- ・ 果実の貯蔵性を考慮した適期収穫の徹底
- ・ 貯蔵管理に留意し、褐変対策を徹底

○ 平成13年産りんごの経営安定対策の補てん金交付額

	当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1 農家当 り交付額	備 考
全 国	円/kg	円/kg	億円	千円	対策加入県 5 道県
青 森	204	245	32	483	補てん対象県
長 野	262	250	—	—	2 道県

○ 平成14年産みかんの経営安定対策の補てん金交付額

	当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1 農家当 り交付額	備 考
全 国	円/kg	円/kg	億円	千円	対策加入県
静 岡	186	205	10	187	19府県
和歌山	148	185	15	330	補てん対象県
愛 媛	202	190	—	—	12府県
佐 賀	140	155	4	133	
熊 本	166	165	—	—	

(参考) その他果樹農業の担い手に対する支援等

1 果樹共済

○ 果樹共済（災害収入共済方式）は、農業経営の安定を図るため、農業者が不慮の事故（気象上の原因による災害、病虫害、鳥獣害等による果実の減収又は品質の低下を伴う生産金額の減少）によって受ける損失を補てんする。

○ 果樹共済（災害収入共済方式）については、平成17年産の共済引受から、地域指定が廃止され、共済組合で実施を選択できるよう制度改正された。

○ 果樹共済（災害収入共済方式）の概要

補てん対象	災害による果実の減収又は品質の低下を伴う生産金額の減少による損害を対象
補てんの発動要件	農家ごとに品質を加味した収穫量が基準収穫量を下回った場合で、生産金額が基準生産金額の8割に達しない場合
補てんの水準	農家ごとの基準生産金額の8割（最高）

2 中山間地域等直接支払制度

(1) 中山間地域等直接支払制度の概要

○ 中山間地域等（特定農山村、振興山村等）の農振農用地区域において、集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して行われる農業生産活動等に対して、農業者等に直接支払いを実施する。

(2) 協定締結面積（平成14年度）

○ 都府県の畑の協定締結面積は67,954haで、全国の協定締結面積の10%を占有している。

(3) 中山間地域等直接支払制度の取組事例

○ 平成15年6月に公表された「中山間地域等直接支払制度の取組事例」において、全国の125事例について紹介されているが、その中で果樹産地を対象としたものは13事例で、農道の補修、かんがい設備の整備・補修、営農支援等を実施している。

○ 果樹共済（災害収入共済方式）の対象品目

うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パイナップル（下線は、現在引受実績のある品目）

○ 果樹共済（災害収入共済方式）の引受及び支払の実績（平成13年産）

	戸数 (戸)	引 受		共済掛金(償額) (百万円)	支 払 共済金 (百万円)
		面積 (ha)	引受率		
うんしゅうみかん	9,897	7,285	13.3%	747	949
なつみかん	918	530	11.1%	55	169
いよかん	6,173	3,963	52.0%	362	1,042
指定かんきつ	2,240	695	7.4%	99	134
なし	2,330	957	5.9%	113	382
キウイフルーツ	1,353	259	20.8%	34	42

資料：果樹共済統計表

○ 中山間地域等直接支払いの交付単価

地目	区分	10a当たり単価 (上限単価)	国の交付金 による単価
畑	15度以上	11,500円	5,750円
	8度以上15度未満	3,500円	1,750円

資料：中山間地域等直接支払制度の実施状況

○ 地目別協定締結面積（平成14年度）

	全国		都府県	
		畑		畑
対象農用地面積	784,355	113,472	440,097	109,214
協定締結面積	654,797	72,009	331,104	67,954
協定締結率	83%	63%	75%	62%

資料：中山間地域等直接支払制度の実施状況

○ 中山間地域等直接支払制度の取組事例

	協定面積	交付金額 (年間)	協 定 参加者	取組内容
愛媛県吉田町 法花津	果樹 183ha	2,100万円	143人	マルチ資材の配布、 堆きゅう肥の配布
熊本県熊本市 東門寺	みかん、 なし他 63ha	724万円	50人	かんがい施設を整 備

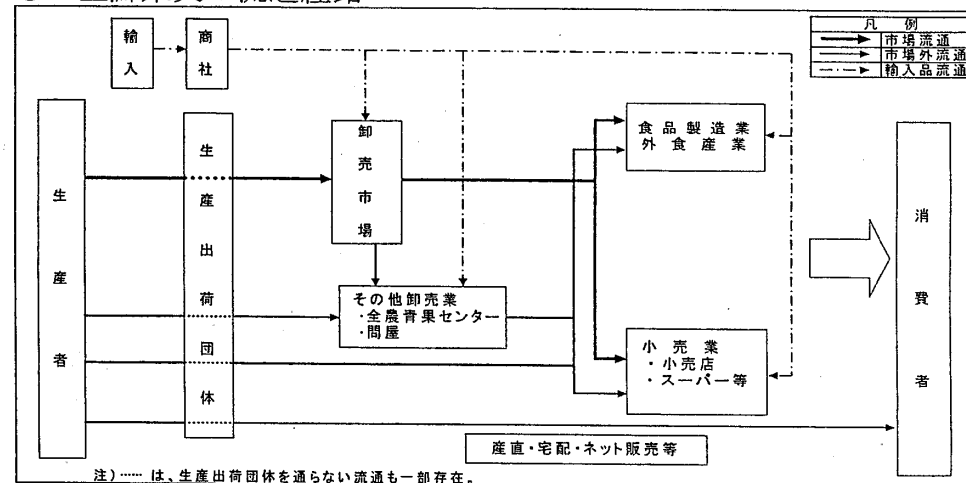
資料：中山間地域等直接支払制度の取組事例

5 流通の現状と課題

(1) 流通経路

- 果実の流通は、卸売市場を経由する「市場流通」と卸売市場を通らない「市場外流通」があり、さらに、「市場外流通」としては、生産者・生産出荷団体から全農青果センター等のその他卸売業者を経由するものや生産者・生産出荷団体から直接小売業へ流通するもの、宅配等生産者・生産出荷団体から直接消費者へ届けられる流通がある。

○ 生鮮果実の流通経路



① 産地からの出荷

- 果実について、産地からの出荷のうち系統出荷は、品目により異なるが果実全体では5割となっており、中でも、いよかんが8割を超え、みかん、日本なし、かき、ももが6割弱となっている一方で、りんごでは4割に満たない状況となっている。

○ 系統出荷率（平成13年産）

	総合農協 ①	専門農協 ②	農協計 ③ = ① + ②	出荷量 ④	系統出荷率 ⑤ = ③ / ④
	千 t	千 t	千 t	千 t	
果実計	1,674	112	1,786	3,459	52%
みかん	554	71	625	1,134	55%
いよかん	129	9	138	164	85%
りんご	299	6	305	830	37%
日本なし	189	3	193	340	57%
かき	131	4	135	227	59%

資料：果樹生産出荷統計、青果物集出荷機構調査報告

注：系統出荷率は、「果樹生産出荷統計」の出荷量と、「青果物集出荷機構調査報告」の集出荷団体出荷量から推計

② 果実の市場出荷

- 果実流通の大宗は、卸売市場経由のものであるが、その割合は年々減少しており、平成13年度の加工用果実を除く果実の市場経由率は、8割となっている。

○ 市場経由率の推移

年 度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
青 果	80	75	74	75	75	75	71	71	69
うち果実	72	63	63	62	62	62	57	58	54
生食用果実	96	89	96	90	88	86	83	82	80

資料：農林水産省総合食料局推計（13年度は速報値）

注：生食用果実は、果樹花き課で推計

- また、取引形態を見ると、セリ・入札による取引は平成13年度で30%と、セリ・入札取引が急速に低下し、相対取引の割合が増加している。

○ セリ・入札取引の割合の推移（中央卸売市場）

年 度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
青 果	59	58	55	52	51	49	46	34	30
うち果実	57	57	53	51	49	48	45	34	30

資料：農林水産省総合食料局調べ

③ 果実の小売販売

○ 食料品の小売りでは、スーパーマーケットなど量販店のシェアが大きくなってきており、果実についてもそのシェアを拡大してきている。なお、平成9年以降スーパーマーケットの売り場面積が増加傾向を示しており、さらにそのシェアは拡大傾向にあると思われる。

④ 直売等の多様な流通

全農や生協等においては、市場を通さない独自の流通経路で取引している。また、宅配、インターネット取引、直売所等の流通もあり、果実の流通は多様化している。

ア 全農首都圏青果センター東京

全農首都圏青果センター東京は、市場流通とは別に消費者に対し、新鮮な青果物を提供できるよう、コールドチェーンの徹底、流通の明確化と適正表示、正確配送、物流スピードアップを目標に最新鋭の物流管理システムを導入し、市場の取扱量が横ばい又は減少傾向にあるなか、その取扱量は増加傾向にある。

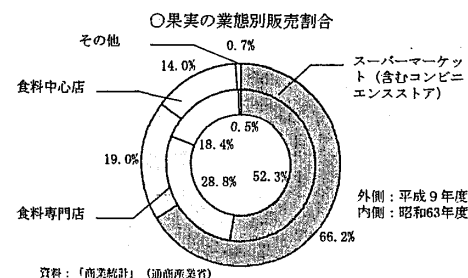
イ 宅配による販売（「ふるさと小包」の事例）

ふるさと小包は、全国の郵便局を窓口、地域に根ざした特産品として、平成15年には2,300生産者（業者）、6,500アイテムの商品が紹介されている。平成14年度の取扱は農産品が80万個で、果実関係が46万個と農産品の半分以上を占めている。

ウ インターネットを利用した販売（JA全農の事例）

全農は、これまで、経済連や農協が独自にホームページで取扱商品のPRと販売を行っていたものをまとめ、平成13年10月から全農ホームページの中に「JAタウン」という仮想商店街を形成、販売事業を行っている。

○ 果実の業態別販売割合



○ スーパーマーケットの売り場面積の推移

平成9年	平成14年
16,329千㎡	20,734千㎡

資料：商業販売統計（経済産業省）

○ 全農首都圏センター東京の取扱量及び金額（果実）

(単位：t、百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	取扱量	取扱金額	取扱量	取扱金額	取扱量	取扱金額
果実	56,799	18,567	54,203	16,714	61,518	18,622

資料：全農調べ

○ ふるさと小包の取扱量

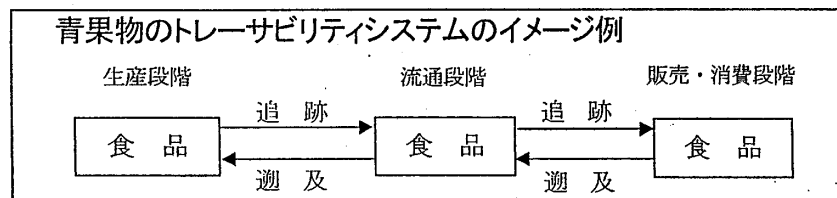
(単位：千個)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
農産品 ①	712	803	794
果実 ②	415	492	455
割合 ②/①	58%	61%	57%

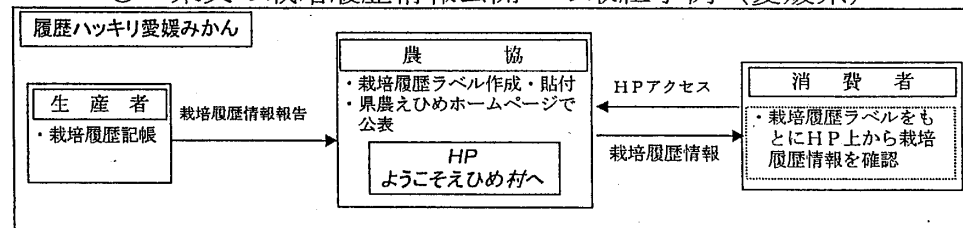
資料：「ふるさと小包販売分析レポート」(財)ポスタルサービスセンター

⑤ トレーサビリティシステムの導入

- 食の安全と安心の確保を図るため、食品とその生産・流通履歴情報を追跡し、遡及できるトレーサビリティシステムの導入を促進していくことが重要である。



○ 果実の栽培履歴情報公開への取組事例（愛媛県）



⑥ 卸売市場法の改正

- 卸売市場は、多様で鮮度の高い生鮮産品を志向する食文化・生活様式に適合した流通システムとして、生鮮産品の流通において基幹的役割を果たしている。

一方、生産者サイドでは、①生産・流通を通じた低コスト化、②安全・安心な農水産物の提供による高付加価値化、③契約取引等多様な販路の確保等の対応が求められている。

- また、実需者サイドでも、①消費者の低コスト志向への対応、②消費者が求める安全・安心な食品の確保、③多様な食に対するニーズへの対応等が必要とされている。

- このため、卸売市場が今後とも基幹的流通システムとしての役割を果たすことができるよう卸売市場法を改正し、

- ① 安全・安心への対応
- ② 旧態依然とした規制の弾力化
- ③ 市場機能の強化

等、「安全安心」で「効率的」な流通システムへの転換を図ることとしている。

「卸売市場法の一部を改正する法律案」の概要

- 安全・安心への対応
 - ・卸売市場における品質管理の徹底
- 旧態依然とした規制の弾力化
 - ・商物一致規制の緩和（最適物流の実現）
 - ・買付集荷の自由化
 - ・第三者販売、直荷引きの弾力化（省令対応）
- 市場機能の強化
 - ・卸売市場の再編の促進
 - ・卸売手数料の弾力化
 - ・業務内容の多角化
 - ・仲卸業者に対する財務基準の明確化
 - ・取引情報公表の充実

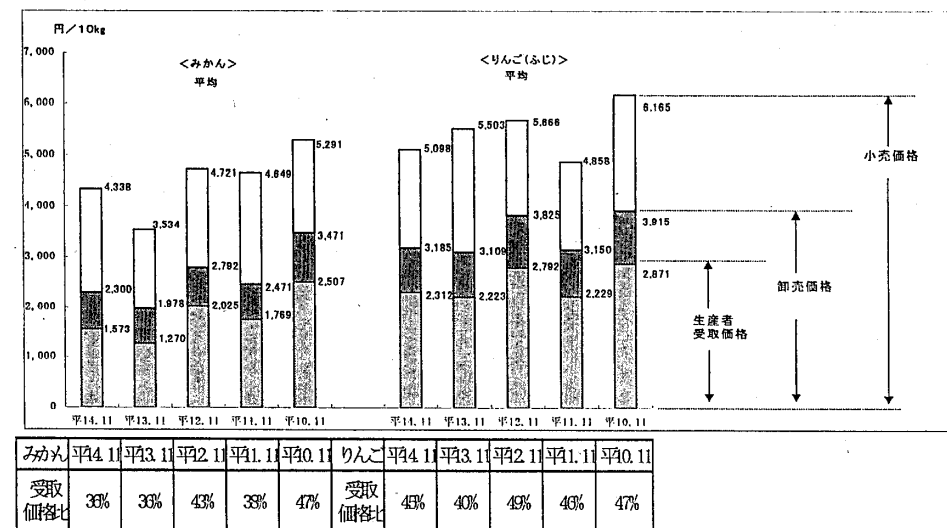
(2) 流通コスト

① 果実の流通段階別価格

○ 果実の流通段階別価格を見ると、流通段階での経費がみかん、りんごで約6割を占めている。

○ 果実に対する消費者の割高感に対しては、生産段階だけでなく、流通過程における選別、小分け、パッキング等の費用が反映されているが、流通段階も含めたコスト低減を図ることが重要である。

○ 流通段階別価格（東京小売店舗販売・5段階）



資料：「食品流通段階別価格形成追跡調査報告（青果物調査）」他

注：1 受取価格比は、小売価格に占める生産者受取価格の割合である。

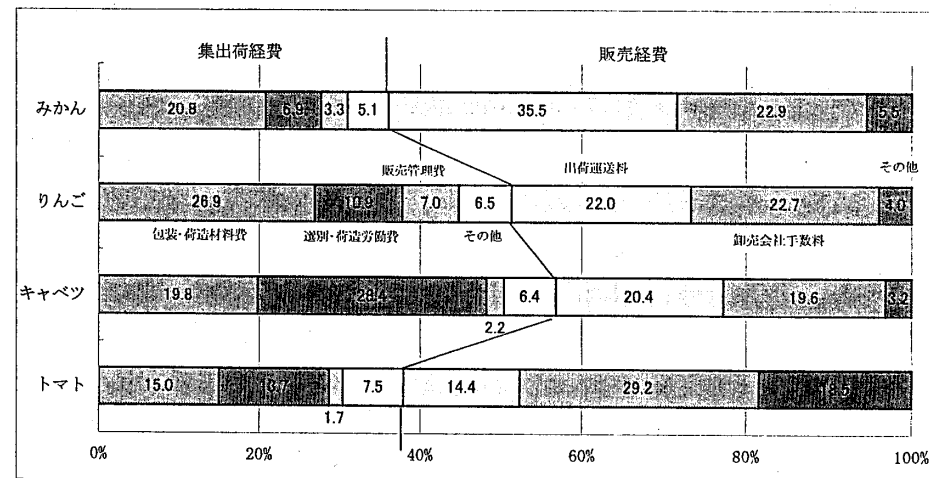
2 各年の11月の特定日の特定荷口の販売単価を事例的に調査したものである。

② 集出荷販売経費

○ 集出荷販売経費を見ると、みかんは、出荷運送料が36%、卸売会社手数料が23%、包装・荷造材料費が21%となっている。りんごは包装・荷造材料費が27%、卸売会社手数料が23%、出荷運送料が22%、選別・荷造労働費が11%となっている。

○ 包装・荷造材料費、選別・荷造労働費、出荷運送料でコスト全体の6割以上を占めており、これらの経費低減が重要な課題である。

○ 集出荷・販売経費の割合 (%)



資料：「平成14年青果物流通経費調査結果の概要」

注：集出荷・販売経費は、平成14年11月の1ヶ月間のものである。

③ 果実の規格の簡素化

- 現在、全国標準規格では、主要果実16品目について、品位基準である等級を1～3、大小基準である階級を3～10に区分している。
- 選果場やJAでは、独自にさらに細かな規格を定めている例もあり、今後、流通コストの低減を図る上では、規格の簡素化について検討が必要である。
また、消費者の求める均一な品質、高品質果実への需要の高まりに対応した、外観だけではなく内部品質に対応した規格の設定についても検討が必要である。

④ 果実流通における通いコンテナの利用

- 段ボール箱による出荷に代わり、通いコンテナを利用した流通が増加している。例えば、東京青果(株)では、平成14年に約30万枚、ダンボール箱の1.6%の取扱量となっている。
- 通いコンテナ流通の利点は、①ダンボールの処理費用が軽減される、②予冷や冷蔵効率が向上する、③密閉されないため品質が保持される、④小売店でコンテナのまま店頭陳列できる等、生産者側と小売店側の両者にメリットがある。
- 現在、通いコンテナ数量管理システムの確立、通いコンテナレンタル料金とダンボールの価格差等が課題となっている。

⑤ 生鮮JANコード利用による流通

- りんごの産地では、全国統一の「生鮮JANコード(バーコード)」をりんご1個ずつに貼り付けて出荷する取組を開始しており、これにより、りんご1個単位で、品種、サイズ、栽培方法ごとの価格設定が可能となり、今後、量販店でのばら売りに対応していくことが可能となる。

○ 果実の全国標準規格

品目	等級	階級
かんきつ類	秀・優・良	果の直径、5区分
りんご	秀・優・良	1箱の玉数、10区分
ぶどう	秀・優・良	1房の重量、4区分
なし	秀・優・良	1箱の玉数、6区分
もも	秀・優	1箱の玉数、9区分
かき	秀・優・良	1箱の玉数、5区分
くり	秀	果の長径、4区分
おうとう	秀・優	果の直径、3区分
びわ	秀・優・良	1果の重量、4区分
すもも	秀・優	最大果幅、5区分
キウイフルーツ	秀・優	1果の重量、5区分

資料：果樹花き課調べ

○ 果実における通いコンテナの導入状況（東京青果(株)）

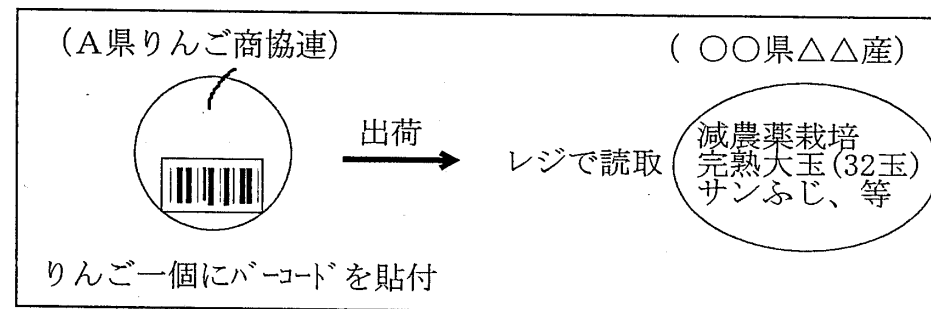
(単位：千枚、%)

	総取扱量 (ダンボール箱換算) ①	通いコンテナ 取扱量 ②	通いコンテナ シェア ③=②/①
平成8年	18,010	8	0.0
平成9年	18,936	12	0.1
平成10年	18,870	21	0.1
平成11年	18,865	111	0.6
平成12年	18,956	144	0.8
平成13年	18,883	237	1.3
平成14年	18,576	295	1.6

注：ダンボール箱は10kg/1箱で換算

資料：東京青果(株)調べ

○ 生鮮JANコード利用による流通事例



(3) 生鮮果実の輸出入動向

① 生鮮果実の輸入

ア 生鮮果実の輸入は、昭和50年以降120万トン程度で推移していたが、円高の進展により昭和61年以降増加し、平成12年はバナナ等の増加により184万トンとなったが、平成14年は170万トンとなっている。

イ 主要果実の輸入動向を見ると、

- ・ バナナは、昭和61年以降70～80万トン台で推移していたが、高地栽培バナナ等の高品質果実の供給、マスメディアを活用した消費宣伝等から、平成12年には100万トンを超える輸入となり、その後も安定的に輸入されている。輸入先は、フィリピンが太宗を占める。
- ・ グレープフルーツは、円高や産地の積極的なプロモーション活動、赤肉系高品質品種への転換等から輸入量が増加している。輸入先は、米国が太宗を占める。
- ・ パインアップルは、昭和61年まで増加したが、その後、他の熱帯果実やパインアップル缶詰の需要に押され減少傾向にあった。しかし、「スウィーティオ」、「ゴールデンパイン」等完熟系の高糖度果実の供給やカットフルーツの定番としての需要から平成14年は12万トンと回復傾向にある。輸入先は、フィリピンが太宗を占める。

② 生鮮果実の輸出

ア 生鮮果実の輸出は、昭和50年代後半、5万トンを超える水準まで拡大したが、その後は円高、他の輸出国との競合等により減少し、最近では1万トン台で推移していた。平成14年は、りんごの輸出が急増し、1万9千トンとなっている。

イ 主要果実の輸出動向を見ると、

- ・ うんしゅうみかんは、昭和58年に2万5千トンを出したが、円高の進展、他の輸出国との競合から減少し、平成14年は5千トンとなった。輸出先は、カナダが太宗を占める。
- ・ なしは、昭和57年に1万5千トンを出したが、その後減少し、平成14年は3千トンとなった。輸出先は、香港、台湾、米国等である。
- ・ りんごは、昭和40年代のはじめまでは2万トン近い輸出量があったが、米国产との競合や円高等により、近年2千トン程度で推移していた。平成14年に台湾のWTOへの加盟に伴い輸入枠が撤廃されたことから急増し、1万トンとなった。輸出先は、台湾、香港、タイ等である。

○ 生鮮果実の輸入量

(単位：ト、%)

品 目	60	2	7	10	11	12	13	14	対前年比
バナナ	680,035	757,521	873,765	864,853	983,204	1,078,655	990,554	936,272	95
パインアップル	128,912	128,250	107,940	84,710	89,866	100,092	118,344	122,871	104
アボカド	2,359	2,163	4,726	8,605	7,491	14,070	10,821	13,648	126
オレンジ	111,635	145,188	179,960	150,470	89,703	136,150	126,203	103,873	82
マンダリン等	336	281	6,940	8,611	7,939	10,556	12,088	9,870	82
レモン	113,924	103,884	93,430	85,630	84,578	91,655	84,321	88,193	105
グレープフルーツ	120,804	156,656	278,129	229,905	262,416	272,278	268,650	284,684	106
ぶどう	2,099	12,040	8,630	7,649	9,005	13,219	11,511	11,919	104
おうとう	1,726	6,858	12,208	7,253	15,891	16,716	17,031	14,164	83
キウイフルーツ	27,661	58,880	42,483	42,537	41,249	41,531	39,564	48,311	122
その他	15,185	33,053	67,576	54,172	68,549	67,091	66,335	63,490	96
合 計	1,204,678	1,404,773	1,675,787	1,544,395	1,659,891	1,842,013	1,745,421	1,697,293	97

資料：財務省貿易統計

○ 生鮮果実の輸出量

(単位：ト、%)

品 目	60	2	7	10	11	12	13	14	対前年比
うんしゅうみかん等	25,139	13,374	5,913	3,020	4,519	4,760	5,358	5,060	94
りんご	712	1,400	1,912	2,327	2,577	2,616	2,175	10,210	470
なし・マルメロ	14,151	6,475	5,865	5,407	4,187	3,195	2,860	2,664	93
もも(初刈を含む)	134	7	1	8	7	11	10	515	5,222
かき	5,730	3,053	1,825	592	874	640	535	523	98
その他	371	301	54	43	58	37	345	435	126
合 計	46,238	24,610	15,570	11,398	12,222	11,258	11,283	19,407	172

資料：財務省貿易統計

(4) 輸出促進対策

- 主要果実では、りんごやなしで台湾のWTO加盟等を契機とした輸出拡大が図られているが、うんしゅうみかんやなしについては、韓国産、中国産との競合、りんごについては価格条件の折合いが難しいことを課題としてあげられている。

- 最近のWTO交渉等を通じた貿易自由化において、我が国農林水産業が一定の利益を見いだす必要があることから、海外市場を開拓し、輸出を促進することにより、我が国農林水産業を「守り」の姿勢から「攻め」の姿勢へと転じていくことが求められている。

- また、アジア諸国の経済発展に伴う所得向上等により、高品質な国産農林水産物の輸出機会は着実に増大している。この機会をとらえて、農林水産物・食品の輸出の促進に向けた支援により、世界にも通用する産地の形成を推進することが重要である。

このため、果実の輸出促進に向けた環境整備等支援体制の確立が重要であることから、農林水産省として、農林水産物の輸出に向けた総合的な支援を行うこととしている。

- また、国内農林水産物の輸出促進を図るために、鳥取県の提唱を契機に、平成15年5月28日「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」が23道県で設立され、現在30道府県が参加している。

○ 主要果実における輸出事例

(単位: t)					
	平成12年	平成13年	平成14年	輸出先国	今後の見通し
◎うんしゅうみかん 佐賀経済連	1,452	1,628	1,683	カナダ	微増、韓国・中国産との競合がカギ取引条件次第で増加の可能性あり 輸出期間を拡大し、輸出量を増加
◎りんご JA全農青森 JA全農長野	293 50	802 50	977 200	台湾・アメリカ・香港等 香港・シンガポール・台湾	現状維持、価格条件が折合いが難しい 輸出期間を拡大し、輸出量を増加
◎なし JA全農鳥取	385	265	346	台湾	増加、WTO加盟による輸入枠の拡大 増加、韓国産との競合がカギ

資料：果樹花き課調べ

○農林水産物の輸出の促進に向けた総合的支援体制

- ・農林水産物貿易円滑化推進事業
- ・国産農林水産物海外普及事業
- ・日本産ブランド輸出促進事業
- ・ブランド・ニッポン農産物販路拡大支援事業
(事業主体) 独立行政法人日本貿易振興機構、
地方公共団体、生産者団体 等
(平成16年度予算概算決定額) 804百万円

○ 農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会の活動実績

・平成15年5月28日	・第1回協議会開催(鳥取県) 協議会規約等の決定と国への要望事項を決定
・平成15年10月11日 ～15日	・ドイツ・ケルンで開催の世界食品メッセに 鳥取県のみ等19団体出品
・平成15年10月21日	・第2回協議会開催(宮崎県)

資料：農林水産省調べ

(5) 課題

- 卸売市場は、生鮮製品の流通において基幹的役割を果たしてきたが、市場法の改正を踏まえ、果樹産地においても買付集荷や直荷引きを活用したブランド品の量販店への安定供給、ITを活用した効率的な商流・物流の促進による流通コストの低減に取り組むことが必要である。
- 果実については、生協、全農青果センター、宅配等多様な流通形態があり、そのシェアを拡大しており、産地においては消費者動向を的確に把握した販売体制をいかに確立するかの検討が必要である。
- 流通コスト低減のための出荷規格の簡素化、これと併せ、高品質志向の消費者ニーズに対応した外観を重視した出荷規格から、糖度等の内部品質を加味した出荷規格への転換についての検討が必要ある。
また、資源の有効利用や果実の品質管理の容易な、通いコンテナによる流通システムへの転換についての検討が必要である。
- アジア諸国の経済発展に伴う所得の向上等により、日本産の高品質果実への需要が着実に増大しており、産地の輸出促進活動への支援、海外情報収集等日本産ブランド果実の輸出促進をいかに行うかの検討が必要である。

6 加工の現状と課題

(1) 加工動向

- ① 我が国の果樹生産は、生食用が中心となっており、加工原料としては、生食用に向かない規格外品等が仕向けられ、これまで生食用果実の需給調整機能を果たしてきた。

果実の加工原料仕向量は、これまでみかんを中心に年次変動が大きくなってきたが、最近40万t程度で推移している。

- ② うんしゅうみかんの加工原料仕向けは全体の1割程度で、このうち果汁用が8割、缶詰用が2割でほぼ一定であったが、近年、ともに減少している。
りんごの加工原料仕向けは全体の2割弱程度で、このうち果汁用が9割、その他は缶詰用、ジャム用となっている。

- ③ 果実系飲料は清涼飲料が増加傾向にある中、他の飲料（特に茶系飲料）との競合から需要が伸び悩んでおり、その生産量は平成2年をピークに減少傾向で推移してきた。また、平成10年は果汁系ニアウォーターの伸びもあって4年ぶりに前年を上回り、その後2百万キロリットル前後の水準となっている。

なお、茶系飲料は著しい増加傾向を示してきたが、平成10年以降は伸びが鈍化しており、最近ミネラルウォーターの伸びが著しい。

○ 主要果実の加工原料仕向量の推移

(単位：千トン、%)

	60	2	7	8	9	10	11	12	13	14
生産量①	5,627	4,760	4,081	3,746	4,403	3,778	4,101	3,671	3,907	3,694
出荷量②	5,078	4,248	3,633	3,334	3,905	3,363	3,640	3,260	3,459	3,252
加工仕向量③	1,169	803	505	388	643	406	601	395	411	410
みかん	696	352	178	107	275	113	277	114	121	125
加工仕向(%)	27.9	21.3	12.9	9.3	17.7	9.5	19.1	10.0	9.5	11.1
りんご	224	249	160	135	182	136	156	127	165	150
加工仕向(%)	24.6	23.6	16.6	15.0	18.3	15.4	16.8	15.9	17.8	16.2
輸入量	1,904	2,978	4,547	4,384	4,265	4,112	4,626	4,843	5,151	4,862
加工③/①	20.7	16.8	12.4	10.4	14.6	10.7	14.7	10.9	10.5	11.1
仕向率③/②	23.0	18.8	13.9	11.6	16.5	12.1	16.5	12.1	11.9	12.6

資料：果樹生産出荷統計(政令指定13品目)、食料需給表、果樹花き課調べ

注：1. 加工仕向(%)は、加工仕向量/果実生産量ベースである。

2. 輸入量には加工品(生果換算)を含む。

○ 主要果実の用途別加工原料仕向量の推移

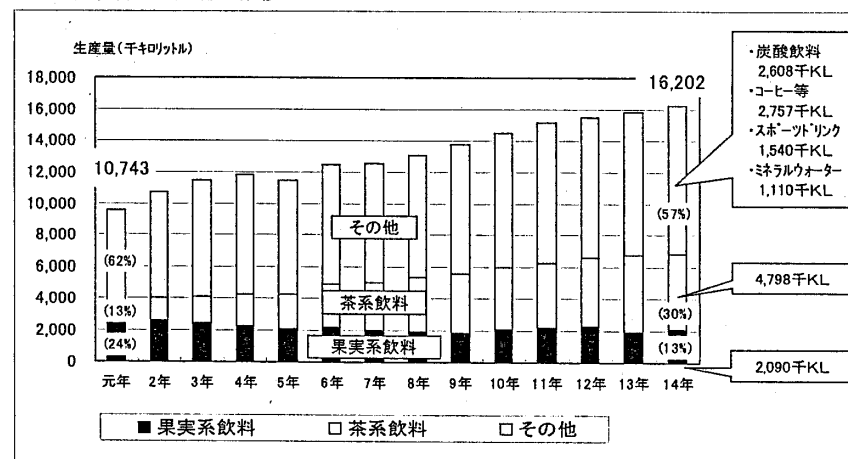
(単位：千トン、%)

	60	2	7	8	9	10	11	12	13	14	割合
みかん											
生産量	2,491	1,653	1,378	1,153	1,555	1,194	1,447	1,143	1,282	1,131	
出荷量	2,247	1,479	1,222	1,029	1,376	1,064	1,287	1,019	1,134	997	
加工仕向量	696	352	178	107	275	113	277	114	121	125	100
缶詰	200	109	73	39	48	35	45	28	27	27	21.9
ジャム	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
果汁	496	243	105	68	227	78	232	86	95	98	78.0
りんご											
生産量	910	1,053	963	899	993	879	928	800	931	926	
出荷量	851	965	879	809	892	793	830	713	830	809	
加工仕向量	224	249	160	135	182	136	156	127	165	150	100
缶詰	19	17	9	9	8	10	8	9	8	8	5.1
ジャム	11	10	8	8	8	7	6	6	5	4	2.7
果汁	195	222	142	118	166	119	141	113	153	138	92.2

資料：果樹生産出荷統計、果樹花き課調べ

(注) 用途別割合は、加工仕向量を100とした場合の加工用途別の割合である。

○ 各種飲料の生産量の推移



資料：全国清涼飲料工業会調べ

(2) 果実加工品の輸入動向

① 果汁

果汁の輸入量は、各種果汁の輸入自由化等により増加し、平成7年には23万キロリットルに達したが、その後若干減少が見られたものの、平成13年は25万キロリットルまで増加し、平成15年は22万キロリットルとなっている。

オレンジ果汁全体のほぼ7割をブラジル、2～3割をアメリカが占めている。

りんご果汁はオレンジ果汁に比べると輸入先国は多様であり、自由化以降アメリカからの輸入量が最も多かったが、平成10年以降は中国が最大の輸入国となっている。

○ 主要果汁の輸入先国別輸入量の推移

(単位：k l)

品目	平2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計	110,915	115,975	130,190	148,960	220,397	233,337	218,061	194,292	180,198	212,095	214,566	251,419	229,131	219,492
オレンジ	29,067	35,678	55,814	60,912	105,648	81,177	83,258	79,815	73,958	80,791	78,578	95,339	84,971	72,389
ブラジル	19,897	19,719	32,798	44,731	79,738	56,724	55,111	57,768	50,911	59,354	59,701	72,361	59,726	51,924
アメリカ	9,304	13,796	20,710	12,105	22,276	16,522	23,189	18,916	19,427	18,007	12,677	11,158	9,727	6,239
りんご	42,724	37,454	31,851	44,921	58,792	74,695	64,138	56,234	50,917	59,960	60,773	78,030	60,769	60,515
アメリカ	14,111	13,288	8,526	13,905	14,673	29,476	17,881	12,618	10,541	13,819	8,819	11,896	2,733	1,955
オーストラリア	4,880	6,631	5,228	8,999	14,205	10,399	7,148	10,474	9,544	10,359	9,435	13,597	9,608	9,600
南アメリカ	2,704	2,788	3,914	3,614	3,041	1,666	2,523	1,844	1,287	2,095	3,306	4,600	3,529	4,195
中国		2,029	1,025	3,476	4,755	6,708	7,787	10,622	11,771	16,183	18,912	28,745	28,326	28,876

資料：財務省貿易統計(濃度不明)

② 缶詰

ア みかん缶詰は、円高の影響により中国からの輸入が大幅に増加し、平成12年には8万4千トンと過去最高の輸入量であったが、その後は6万トン弱の水準となっている。

イ パインアップル缶詰は、円高の進展に伴う低価格販売の定着により輸入量は大幅に増加したものの、平成8年以降、5万トン台の輸入になっている。

ウ もも缶詰も同様に円高の進展に伴い輸入量が増加し、特に、中国からの輸入量が急増したものの、製品の品質が粗悪であったこと等から平成8年以降は6万トン前後で推移している。

○ 主要果実缶詰の輸入先国別輸入量の推移

(単位：トン)

品目	平2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計	135,438	169,976	184,134	200,624	267,921	312,068	262,486	243,855	247,650	305,810	335,851	308,720	266,561	264,085
みかん	577	5,464	8,275	10,820	21,132	51,059	43,450	33,403	45,003	64,952	81,133	58,326	57,378	58,531
中国	35	3,235	4,812	9,297	19,475	49,344	41,418	31,920	43,879	63,648	82,994	53,330	52,734	57,547
タイ	542	2,229	3,463	1,524	1,657	1,815	2,031	1,483	1,123	1,305	1,139	1,246	1,178	984
パイナップル	53,283	66,527	60,837	69,800	83,765	74,575	59,091	55,191	47,272	56,919	56,907	59,201	50,714	47,391
タイ	25,612	30,984	30,416	39,789	45,844	35,055	26,359	21,172	19,465	28,160	29,803	34,039	28,485	25,645
フィリピン	10,687	14,565	13,474	10,314	15,340	17,241	13,461	14,141	13,418	12,853	13,129	12,433	8,975	9,749
インドネシア	1,228	2,089	4,272	5,487	8,872	10,573	9,226	11,481	7,811	12,045	10,240	9,819	9,978	8,225
ルーマニア	12,472	15,038	10,282	11,037	9,850	8,671	8,790	7,302	4,826	3,053	2,915	2,511	3,021	3,246
もも	37,545	50,181	47,081	55,567	75,398	77,594	55,908	55,718	54,732	63,700	66,347	61,007	56,995	54,326
ギリシャ	10,076	10,657	14,172	16,098	24,869	21,580	16,004	14,236	9,892	10,176	12,519	13,137	7,778	4,060
中国	2,011	5,719	4,145	13,288	23,959	29,645	18,278	19,355	21,014	26,828	29,689	29,018	30,427	31,967
南アメリカ	10,350	11,937	12,066	11,884	13,896	14,179	12,860	14,185	16,303	16,909	18,315	14,054	14,689	15,166

資料：財務省貿易統計

(3) うんしゅうみかん搾汁工場の実態

国産うんしゅうみかんの搾汁の太宗を占める農協系12社において、搾汁工場の実態は次のとおり。

① 搾汁実績

うんしゅうみかんの搾汁量は、生産量の変動に伴って大きく変動していたが、平成13年以降は需給調整対策の推進により変動は小幅になっている。

② 操業実態

工場の搾汁操業実態をみると搾汁量の多い年は、操業時間又は操業日数の延長により対応している。

しかしながら、時間当たりの処理量をみると、年によって変動があるが、ほとんどの場合搾汁機の処理能力を下回っている。

③ 高品質果汁生産の実態

みかん本来の風味を損なわない高品質果汁として、ストレート果汁や非加熱濃縮果汁が生産されており、生産量は増加傾向にある。

近年、搾汁量が減少する中でストレート果汁の生産が増加しているものの、原料用果実品質の影響を受け、また、設備能力の問題もあり、果汁生産に占める割合は伸び悩んでいる。

④ 工場経営におけるみかん果汁の位置付け

みかん搾汁工場は、搾汁期間に限られていることや搾汁部門だけでは採算性に問題があることから、工場施設、労働力の効率的な活用を図るため、果汁以外の飲料製造を中心とした飲料の総合加工工場となっており、みかん果汁の位置づけは低くなっている。

○ みかん搾汁量の推移（農協系12社）

		(単位：1/5濃縮トン)								平均 (12-14年産)	平均 (7-10年産)
		7年産	8年産	9年産	10年産	11年産	12年産	13年産	14年産		
搾汁量合計		11,911	7,204	23,969	8,040	23,303	8,210	9,777	10,981	9,656	12,781
(1社あたりの搾汁量)	平均	993	600	1,997	670	1,942	684	815	915		
	最高	3,820	1,685	8,160	2,170	8,360	2,380	3,450	3,630		
	最低	121	114	206	80	147	106	90	116		

資料：日園連調べ

○ みかん搾汁操業実態（農協系12社計）

(単位：時間、日、t/時間、%)					
	12年産	13年産	14年産	12-14年産 平均	7-10年産平均 との比較
総操業時間	4,988	5,361	5,725	5,358	92%
操業日数	568	663	682	638	***
時間当たりの原料処理量	199	188	197	195	82%
操業効率	71%	68%	73%	71%	-3%

資料：日園連調べ

注：1. ***は調査未実施。

2. 操業効率は時間当たりの原料処理量/時間当たりの処理能力（試算値）から求めた。

○ 搾汁方法別原果汁生産量の推移（農協系12社計）

(単位：1/5濃縮L、%)							
搾汁方法	12年産	13年産	14年産	12-14年産平均	7-10年産平均との比較	増減	対比
ストレート果汁	2,152	2,694	2,505	2,450	25%	203	109%
非加熱濃縮果汁	344	428	53	275	3%	28	111%
凍結濃縮	344	428	53	275	100%		
膜濃縮	0	0	0	0	0%		
熱濃縮果汁	5,656	6,622	8,504	6,927	72%	-3,114	69%
合計	8,153	9,744	11,061	9,653		-2,884	77%

資料：日園連調べ

○ 全飲料製品の製造量に占めるみかん果汁関連製品の割合（農協系12社）

	12-14年産平均		
	平均	最高	最低
自社製品のうちみかん果汁関連製品が占める割合	55.6%	68.3%	16.1%
受託製造製品のうちみかん果汁関連製品が占める割合	3.7%	16.6%	0.2%
自社・受託製造製品合計のうちみかん果汁関連製品が占める割合	6.6%	19.9%	0.2%

資料：日園連調べ

(4) 加工原料用果実対策

加工原料用果実価格安定対策事業では、加工原料用果実の取引価格の大幅な変動を改善し、果実の加工需要の拡大、果樹経営の安定を図るため、当該果実を安定的に供給する生産者に対して、価格が著しく低落した場合に県基金が生産者補給金を交付している。

平成13、14年度ではそれぞれ1億円前後の交付額となっている。

〔対象果実〕

果汁原料用のなつみかん、はっさく、いよかん、もも及びパインアップル並びに缶詰原料用のもも及びパインアップル

(5) 課題

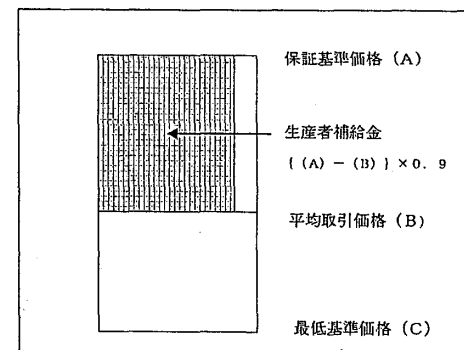
国産果実を利用した加工品の生産は、国産果実の生産動向や輸入加工品の動向、消費者の嗜好の変化等に左右され、また従来から有していた生食用果実の需給調整機能が低下している。

このため、国産果実加工を食品産業として、次の観点から見直すべく検討が必要である。

○ 果実が生来持つおいしさや栄養性、機能性を最大限に活かし、消費者ニーズにあった果実加工品を提供すること。

○ 国産果実は、栽培条件に応じて地域性に富んだ生産が行われており、地域特産物として地域振興の一役を担うこともある。さらに、近年、地産地消への取組の気運が高まる中で国産果実による加工品の良さを宣伝しつつ需要を拡大すること。

○ 果実加工工場では、果実の生産量の減少や輸入加工品の動向、需要の変化等によって、果実加工部門のウェイトが低下している中、加工工場全体としての運営の健全化を図るとともに果実加工部門の合理化を推進すること。



○ 加工原料用果実価格安定対策事業実績 (単位：百万円)

13年度		14年度	
所要額	交付額	所要額	交付額
201	94	456	160

資料：果樹花き課調べ